

①都道府県		②市区町村名		0 就学援助制度問い合わせ先（広報用）			1 平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																			
		①部署名		②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	1. 就学援助制度の周知方法																		
								(1) 就学援助制度の周知方法(あてはまるもの全てに○)																		
								ア. 教育委員会のウェブサイト	イ. 自治体の広報誌等に制度掲載	ウ. 就学案内の書類に記載又は就学案内の書類に配布	エ. 就学時健康診断の際に学校で就学援助制度の書類を配布	オ. 学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配布	キ. 毎年度の進級時学校で就学援助制度の書類を配布	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. その他(2)	(2) ケの内容	(3) 就学援助制度に関する教職員向け説明会の実施	(4) 就学援助制度周知の工夫	(1) 就学援助制度の申請書の配付方法(あてはまるもの全てに○)	(2) オの内容					
17	17	17	17	17	17	16	0	10	5	3	6	5	5	9	0	4	4	3	14	6	14	5	3	0	1	1
福井県	福井市	福井市教育委員会事務局学校教育課	0776-20-5350	gakkou@city.fukui.lg.jp	http://www.city.fukui.lg.jp/kyoiku/school/school/syugakuenzyo.html			○	○	○								○		○						
福井県	敦賀市	教育委員会 学校教育課	0770-22-8149	k-gakkou@ton21.ne.jp	http://www.city.tsuruga.lg.jp/kosodate/gakkokyoiku/shienseido/shochugakko_enjo.html			○		○								○								
福井県	小浜市	教育総務課	0770-64-6032	kyoiku@city.obama.fukui.jp	https://www1.city.obama.fukui.jp/obm/edu/			○																		
福井県	大野市	教育総務課	0779-66-1111	kyoikusomu@city.fukui-ono.lg.jp	http://www.city.ono.fukui.jp/kosodate/kosodate/josei/shugakusien.html			○			○							○		○						
福井県	勝山市	勝山市教育委員会 教育部 教育総務課	0779-88-8111	educ@city.katsuyama.lg.jp	https://www.city.katsuyama.fukui.jp/soshiki/20/9010.html				○									○		○						
福井県	鯖江市	鯖江市教育委員会	0778-53-2253	SC-Gakko@city.sabae.lg.jp	https://www.city.sabae.fukui.jp/			○		○	○							○		○						○
福井県	あわら市	あわら市教育委員会教育総務課	0776-73-8039	kyoiku@city.awara.lg.jp	http://www.city.awara.lg.jp/			○					○						○							
福井県	越前市	教育振興課	0778-22-7452	kyoiku@city.echizen.lg.jp	http://www.city.echizen.lg.jp			○	○		○								○		○					
福井県	坂井市	坂井市教育委員会 学校教育課	0776-50-3161	gakkou@city.fukui-sakai.lg.jp	http://www.city.fukui-sakai.lg.jp/gakko/kosodate/kyoiku/tetsuzuki/syugaku-enjo.html			○											○							
福井県	永平寺町	学校教育課	0776-61-3937	gakko@town.eiheiji.fukui.jp	https://www.town.eiheiji.lg.jp/					○	○								○							
福井県	池田町	池田町教育委員会	0778-44-8006	kyoui@town.ikeda.fukui.jp	https://www.town.ikeda.fukui.jp/														○		○					
福井県	南越前町	南越前町教育委員会事務局	0778-47-8005	kyoiku@town.minamiechizen.lg.jp	https://www.town.minamiechizen.lg.jp/kurasi/103/125/syou_chu/p002352.html			○			○								○							
福井県	越前町	越前町教育委員会 学校教育課	0778-34-8716	ay-sakashita@town.echizen.lg.jp	http://www.echizen.fukui.jp/			○					○						○		○					
福井県	美浜町	教育委員会事務局教育政策課	0770-32-6708	s-kyoiku@town.fukui-mihama.lg.jp	http://www.town.mihama.fukui.jp/www/norm_top.jsp							○	○						○							
福井県	高浜町	教育委員会事務局	0770-72-7724	edu@town.takahama.fukui.jp	http://www.town.takahama.fukui.jp/				○	○									○			○				
福井県	おおい町	おおい町教育委員会 学校教育課	0770-77-1150	kyoiku@town.ohi.lg.jp	http://www.town.ohi.fukui.jp/			○											○		○					
福井県	若狭町	教育委員会事務局	0770-62-2730	kyoiku@town.fukui-wakasa.lg.jp															○			○				

①都道府県	②市区町村名	Ⅱ 平成31(令和元)年度準要保護認定基準 (該当するもの全てに○)																				Ⅲ 就学援助率									
		(1) 平成31(令和元)年度当初における準要保護の認定基準																				(4) テの内容	(5) 補足事項	(1) 平成30年度	(2) 令和元年度						
		ア.生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ.市区町村長税の非課税	ウ.市区町村長税の減免	エ.国民年金保険料の免除	オ.国民健康保険法の減免または徴収の猶予	カ.児童扶養手当の支給	キ.保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク.Ｐ・Ｔ・Ａ会費、学級費等の学校納付金の減免が行われている者	ケ.個人の事業税の減免	コ.固定資産税の減免	サ.学校納付金の納付状況の悪化、延滞、滞り等が認められたり、または学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ.経済的な理由による欠床日数が多い者	ス.保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ.生活福祉資金による貸付け	ソ.生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)→(2)係数	タ.生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照し、又は同基準額を定めて掛けたもの)→(2)係数	チ.特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額の係数を掛けたもの→(2)係数	ツ.市区町村民税(所得割又は均等割)課税額の係数を掛けたもの→(3)係数および目安額	テ.その他→(4)	(2)ソ、タ、チを選択した場合 生活保護基準額等に掛ける係数(倍率)					(3)ツを選択した場合 市区町村民税課税最低限度額に掛ける係数(倍率)	倍	倍			
17	17	9	11	7	6	6	11	1	2	3	3	4	3	4	5	2	1	6	0	8	9	0	8	0							
福井県	福井市																○								1.3				10%未満	10%未満	
福井県	敦賀市																		○						1.3				10%未満	10%未満	
福井県	小浜市																								1.3				15%未満	10%未満	
福井県	大野市		○				○																○							10%未満	10%未満
福井県	勝山市	○										○											○							10%未満	10%未満
福井県	鯖江市											○													1				10%未満	10%未満	
福井県	あわら市	○	○	○			○																○							10%未満	10%未満
福井県	越前市		○				○																○							15%未満	15%未満
福井県	坂井市	○	○				○											○							1.3				10%未満	10%未満	
福井県	永平寺町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2				5%未満	5%未満	
福井県	池田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					教育委員会にて審議	5%未満	5%未満
福井県	南越前町		○				○																○							10%未満	10%未満
福井県	越前町											○	○	○											1				10%未満	10%未満	
福井県	美浜町	○	○	○	○	○	○																○							5%未満	10%未満
福井県	高浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							10%未満	10%未満
福井県	おおい町	○	○	○	○	○	○																○							10%未満	10%未満
福井県	若狭町	○	○	○	○	○	○																		1.2				0%	5%未満	

①都道府県	②市区町村名	IV 平成31(令和元)年度準要保護就学援助額																																				
		1. 小学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																																				
		(1) 費目毎の援助額																										(2) 補足事項										
		学用品費						新入学児童生徒学用品費等						通学費						修学旅行費																		
実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他			
17	17	1	1	0	4	4	4	12	12	0	0	0	0	3	3	3	14	14	0	5	5	0	0	0	0	0	0	1	8	8	0	7	7	7	1	1	0	11
福井県	福井市							○	11,520								○	40,600		○	14,801						○	30,583									【支給平均額】は平成30年度の実績額より算出(小数点以下切捨て) 【体育実技用具費】の限度額 スキー26,240円、スケート11,690円 平成30年度実績なし 【通学用品費】は1学年を除き支給対象	
福井県	敦賀市				○	11,100	11,100										○	40,600									○	30,000										
福井県	小浜市							○	11,520								○	50,600													○	21,670	21,670					
福井県	大野市							○	11,520								○	50,600		○	37,370										○	21,670	21,490					(1)の支給平均額は平成31年度予算に計上した単価を記入している。
福井県	勝山市	○	11,520														○	40,600									○	21,670										
福井県	鯖江市							○	11,520								○	50,600		○	0						○	27,000									医療費：実績なし	
福井県	あわら市							○	11,520								○	40,600		○	0						○	33,000									通学用品費：第1学年を除く。通学費：スクールバス通学(無償)により執行見込なし。 学校給食費：高学年の支給額(低学年：46,200円) 医療費：実績なし。	
福井県	越前市							○	11,520								○	50,600									○	30,784									【修学旅行費】【校外活動費(宿泊を伴うもの)】【学校給食費】の「支給平均額」は、平成30年度の実績額(支給平均額)を記載	
福井県	坂井市							○	11,520								○	50,600													○	21,670	21,670					通学費・・・スクールバス負担金の1/2 医療費・・・H30年度の実績0 校外活動費・PTA会費・・・支給平均額 H31(令和元)年度予算計上単価
福井県	永平寺町				○	11,520	11,520							○	50,600	50,600															○	21,670	21,670					支給平均額は31年度予算計上の単価。
福井県	池田町				○	11,520	11,520							○	50,600	50,600				○	0																医療費は子ども医療助成、学校給食費は無償化事業を実施しているため保護者負担なし。	
福井県	南越前町							○	11,520								○	50,600									○	37,240									平均支給額：平成30年度実績による 新入学児童生徒学用品費等：対象費目はあるが対象児童不在により実績なし	
福井県	越前町							○	11,520								○	50,600												○	21,360	21,360						
福井県	美浜町				○	11,520	11,520							○	50,600	50,600															○	21,670	21,670					支給平均額は令和元年度予算に計上した単価により記載。上限額については、学年の区別なく同額。 通学用品費は2～6年のみ支給。
福井県	高浜町							○	11,420								○	40,600									○	28,000									医療費：平成31年度予算計上単価 給食費：1・2年生44,000円 3～6年生46,200円	
福井県	おおい町							○	11,520								○	50,600												○	22,600	22,600						医療費については、実績なし。
福井県	若狭町							○	11,520								○	50,600													○	21,670						

①都道府県	②市区町村名	IV 平成31(令和元)年度準要保護就学援助額																																					
		2. 中学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																																					
		(1) 費目毎の援助額																																					
		学用品費										新入学児童生徒学用品費等										通学費										修学旅行費							
実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他				
17	17	1	1	0	4	4	4	12	12	0	0	0	0	3	3	3	14	14	0	5	5	0	0	0	0	0	0	1	7	7	0	8	8	7	1	1	0	11	
福井県	福井市							○	22,510								○	47,400		○	51,648										○	90,000	71,592						
福井県	敦賀市				○	21,700	21,700										○	47,400										○	67,000										
福井県	小浜市							○	22,510								○	57,400														○	60,300	60,300					
福井県	大野市							○	22,510								○	57,400		○	0											○	60,300						
福井県	勝山市	○	22,510														○	47,400										○	60,300										
福井県	鯖江市							○	22,510								○	57,400		○	0							○	84,000										
福井県	あわら市							○	22,510								○	47,400		○	0							○	93,000										
福井県	越前市							○	22,510								○	57,400										○	76,073										
福井県	坂井市							○	22,510								○	57,400														○	60,300	60,300					
福井県	永平寺町				○	22,510	22,510							○	57,400	57,400																○	60,300	60,300					
福井県	池田町				○	22,510	22,510							○	57,400	57,400				○	0																		
福井県	南越前町							○	22,510								○	57,400										○	71,434										
福井県	越前町							○	22,510								○	57,400														○	70,000	70,000					
福井県	美浜町				○	22,510	22,510							○	57,400	57,400															○	60,300	60,300						
福井県	高浜町							○	22,320								○	47,400										○	77,000										
福井県	おおい町							○	22,510								○	57,400													○	77,200	0						
福井県	若狭町							○	22,510								○	57,400															○	60,300					

